## 豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

事務		

1 - 1事務事業の 名称		女性に対する相談事業 (主要事業)									
1 - 2担当	部	市民部 課 市民協働課 係 市民活動推進係 評価票作成者 男女共同・多文化共生担当係長 伊藤孝士									
1 - 3総合計画に	箭	交流と市民参加				基本施策	男女共同参画			コード	5 1 4
おける施策の体系	ᅜ	「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				単位施策(中)	女性の	女性の自立支援			5 1 4 3
	項		加と協働		単位施策(小)	DV等	相談体制の充実		۲ 1	5 1 4 3 2	
1 - 4事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数	市内在住在勤6		対象を事務事業に どのような状態にす )	悩みを抱えている	女性や外	国人に対し、安心し	て相談ができる場を設け、支援を行う。			
1 - 5事務事業の 内容	DVの根絶には、関係各局だけでなく、社会全体の認識が必要であり、医療機関や警察、民間支援団体等に協力を求め、実行力のある防止システムを構築し、地域と連携して女性に対する暴力を許さないまちらいまでは、関係各局だけでなく、社会全体の認識が必要であり、医療機関や警察、民間支援団体等に協力を求め、実行力のある防止システムを構築し、地域と連携して女性に対する暴力を許さないまちらいまたが、また、外国人に対しても同様のサービスができるよう努める。										

- 事務事業実施の状	Я.											
			にあたって心がけた			の事務事業がおかれ				・ズの認識		
2 - 1事務事業の実施における基本	平成18年度	レ・アピタひまわ!	窓口のチラシ・カー   )広場に設置し、被害	害者救済支援を実	携して行わなけれる	ばならない課題となっ		シ・カードは、着実に枚数が減っていき、市民が必要としていることが窺わ				
認識	平成19年度	た。また昨年に引き けのカードを庁舎		チラシや外国人向	は行政内外で連携し の充実は急務である	<b>5.</b>	題であり、相談体制	いると思われるが、 る。さらに、市民I	D V そのものに関 こ対しての認知・啓	発が必要である。	ていないようであ	
	平成20年度	修を開催した。相談	理解を深める目的です 炎窓口のチラシ等を原 の啓発誌で県の専門	<b>宣告内等配布、</b>	改正DV防止法がは行政内外で連携しの充実は急務である相談員を設置するこ	して取り組むべき課題 が今の財政状況で				知されつつあるが、 がまだ多くある。継		
	平成21年度	員対象の研修を開催	理解を深める目的で₹ 詳した。相談窓口のだ 置。また広報外国版だ ひ情報提供した。	カード・チラシを		"		市民(外国人含)のDV被害者である認識は、文化・個人により理解が うため、認識していない場合が多い。被害が大きくなる前にDVを受けているという自覚(気づき等)、また相談機関の知識が必要である。				
		必要である。改正[	) V防止法が施行され	1るなど、DV被害	識していない場合も 者への支援は行政内 も連携を図りながら	外で連携して取り組	むべき課題である。	しかし、相談体制の				
	平成23年度					,	"					
	平成24年度											
	平成25年度											
	平成26年度	<mark>成26年度</mark>										
	平成27年度											
		事務事	業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)			指標の説明			
2 - 2総合計画に おける単位施策成 果指標	定期的に	実施する専門員によ	るDV相談事業日数	!	12(回)	24(回)		員はいないため、今後 の数が指標ではな		れる。 談体制の設置が条件	となり指標とな	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
2-3成果指標に係る活動実績とコ	a (単	0(回)	0(回)	0(回)	0(回)	0(回)	0(回)					
ストの推移(アウトプット分析)	直接事業費 b(千	0	0	0	0	0	0					
,	人件費 c ( 千	141	141	128	128	124	120					
	合計コスト d(b+c) (千円)	141	141	128	128	124	120					
	単位コスト d / a (千円)	回当たり -	回当たり -	回当たり -	回当たり -	回当たり -	回当たり -	当たり	当たり	当たり	当たり	
フウレザット中体	/ 3工壬4米4/1古 \	の神口部四	活動電結片 指揮	しつい 田大は・	日沙号の安かした。	<b>ルナウン(し ナヤナ)</b> ()	/ / 建   - 05 75   -	亜1.た奴費3 000円/	T# 40 L - 400 000	П		

アウトブット実績 (活動数値)の補足説明 ---- 活動実績は、指標と同じ。現在は、相談員制度がないためカウントされない。人件費は、啓発に要した経費3,000円/時×40h = 120,000円 一般的な市民相談事業や児童福祉課の相談事業は、専門性がないと判断してカウントしていない。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績 ( 回数 )	0	0	0	0	0	0				
	後期目標値 に対する達 成度(%)	0	0	0	0	0	0				

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
( ) )   // //	単年度 担当課評価	В	В	В	В	В	В				

4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)
公共性(公が実施する意味があるか)
妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
3 - 2評価の内容	平成18年度	女性の悩み相談は児童福祉課で実施、法律相談は市民 協働課で実施。今後は相互理解・役割認識・協働が必要	法律相談の件数を6件から8件へ、1件当たりの時間を20分から30分へ増やし、市民がより利用しやすくする。	DV被害者相談窓口チラシ・カードの設置は効果的であった。行政内部でのDVに対する共通認識・情報共有を図りそれぞれの役割を把握し連携をとることが必要である。
	平成19年度	女性の悩み相談は児童福祉課で実施、法律相談は市民 協働課で実施している。共通認識を図るための研修、講 座や人材育成が必要。	相談体制の流れなどを確認するため、DV相談に関係する主要7課(市民協働課、児童福祉課、市民課、社会福祉課、高齢者福祉課、健康課、学校教育課)の連携を図る。	外国人に対するDV被害者相談窓口カードの設置は効果的と思われる。また職員向けのDV型解研修とDV支援者向け講座は、今後のDV対策においる方向性を見出すことができた。
	平成20年度	女性の悩み相談等は児童福祉課や支援センターで実施。また法律相談は市民協働課で実施している。また DVの専門員設置は予算的にも難しいため県の専門相談 窓口等への情報提供をしている。職員等共通認識を図る	識・情報共有を図る。	外国人に対するDV被害者相談窓口カード(多元語版)の設置や、市広報 外国語版に折り込む形での銀行、コンピニ配布等は効果的と思われる。
	平成21年度	n	二次災害等の予防のため、職員の共通認識・理解を図る ための研修が必要。	外国語版に折り込む形での銀行、コンビニ配布等は効果的と思われる。また、DV理解を目的に、地域に根ざして活動している主任児童委員の研修をしたことは効果的と思われる。
	平成22年度	女性の悩み相談等は児童福祉課や支援センターで実施、 予防のため、職員の共通認識・理解を図る目的でDV職員 して効果的と考えている。	市民相談は市民課で実施している。DVの専門員設置は予算 研修を実施した。また、DVへの理解を広げるためにも、地	的にも難しいため県の専門相談窓口等への情報提供をしている。二次被害等 域に根ざして活動している民生児童委員に対して研修したことは予防効果と
	平成23年度		И	
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			·

## 4 事務事業の総合評価結果

学の学業の総口町		結果	審査会による改善方向の指示
4 - 1総合評価の 結果	平成18年度	В	専用の相談窓口を今後整備していくことが必要。
	平成19年度	В	非常時の体制についてもできる限り想定し関係機関等と連携を図っておくこと。
	平成20年度	В	窓口の一本化など、相談体制の充実を図ること。
	平成21年度	В	他の部局とも連携を図りながら、DV防止のPR、相談体制の充実を図ること。
	平成22年度	В	他の部局とも連携を図りながら、DV防止のPR、相談体制の充実を図ること。
	平成23年度	В	他の部局とも連携を図りながら、DV防止のPR、相談体制の充実を図ること。
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		